

令和 6 年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人浜田市教育文化振興事業団

■ 目 次

令和6年度事業計画書

【基本方針】	1
【各施設の方針と事業の内容】	1～26
1 浜田市世界こども美術館創作活動館	1
2 石央文化ホール	4
3 浜田市立石正美術館	9
4 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設	13
5 浜田市岡見スポーツセンター	16
6 浜田市三隅中央会館	17
7 浜田市三隅B&G海洋センター	18
8 浜田市室内プール(福井誠記念プール)	21
9 旭公園プール安全・衛生管理委託事業	23
10 道猿坊公園利用受付	24
11 浜田市石州和紙会館	24

令和6年度収支予算書

1 収支予算書(損益ベース)	27～28
2 収支予算書内訳表(損益ベース)	29
3 収支予算書(資金ベース)	30～31
4 収支予算書内訳表(資金ベース)	32～39

事 業 計 画 書

【基本方針】

公益財団法人浜田市教育文化振興事業団は芸術・文化の振興、スポーツ活動の推進等、浜田市が目指すまちづくりに寄与する事業を計画的に推進し、公益性の高い市民サービスの向上に努めます。

そのため、浜田市から受託した教育・文化及びスポーツ施設の管理運営について、それぞれの設置条例の目的実現に向け、施設の特徴を生かしながら、市民の教育・文化活動の支援並びに健康増進事業を推進します。また、国連サミットで採択された、多様化する社会に持続可能な開発目標（S D G s）を意識しながら以下の事業の推進に引き続き努めます。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大は、感染症法上の分類が 5 類に移行され、行動制限なしの平常対応となりました。事業団の各施設においては、令和 5 年度においても、令和 4 年度と比較して、利用者、来館者は回復傾向にあるものの、その影響はまだ残っていることを実感した 1 年でもありました。

引き続き、更なる感染拡大防止策を講じ事業団の使命を認識しながら事業を推進してまいります。

また、近年の光熱費の著しい高騰は、事業団にとって大きな課題と認識しています。多くの施設では市からの補填で対応していただいているが、各施設においては、更に可能な限りの節減に努めてまいります。

【各施設の方針と事業の内容】

1 浜田市世界こども美術館創作活動館

—公益目的事業(浜田市世界こども美術館創作活動館事業)

(基本方針)

美術館開設の目的である『幼い頃から美術に触れることで創造力を養い、感性を育む』という方針を基底に据え、展覧会においては参加型の展覧会を構築するとともに、創作活動においては、創作意欲が高まるような素材の提供に努め、来館者・参加者が十分に楽しめるよう、事業の一層の充実を図ります。

事業全体を通して、子どもたちだけでなく広く市民や大人も芸術文化を身近に感じ、心の豊かさを醸成できる施設を目指します。

さらに、来館者の安全面にも十分配慮した施設管理及び運営、さらには、館内及び周辺の美化・整理整頓に努めます。

また、独立行政法人国際協力機構（J I C A）の「草の根技術協力事業」の委託を受け、ブータンの小学校教員の美術指導力向上の支援及びアートを通じた地域活性化支援などの事業に取り組んでいますが、第 2 フェーズの最終年を迎える今までの事業の総括と、第 3 フェーズに向けた新たな事業展開を検討します。

・ S D G s 目標



(事業の概要)

子どもの美的感性及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、市民の芸術文化活動の振興を図るため次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識と経験を積んだ職員を配置します。

館長 (1) └ 学芸担当者 (4) ※うち1名は浜田市職員
 総務担当者 (3) ※受付業務2名を含む

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。

【開館日数】287日

【利用目標】年間総入館者 50,000人

多目的ホール 利用者数	利用料	展覧会 観覧者数	観覧料収入	創作活動 参加人数	参加費収入
10,000人	150千円	30,000人 有料 20,000人 無料 10,000人	6,500千円	10,000人	700千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安管理、危機管理の体制を構築し、職員の訓練を実施します。展示室内には監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。

不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（月1回）、浄化槽管理（週1回）、エレベータ保守点検（月1回）、自動ドア保守点検（年2回）、防火設備点検（年1回）、芝・草刈（日常）、ホームページ保守（日常）、電気デマンド管理（日常）

(4) ブータン王国における美術教育支援事業(第2フェーズ:令和4年1月～令和6年12月)

浜田市世界こども美術館創作活動館において、ブータン王国で美術を担当する小学校教員の研修を受け入れ、美術教育の質の向上に資するとともに「浜田こどもアンデパンダン展」やワークショップ等を通じた浜田市民との交流を行います。

時 期	内 容
令和6年度	最終の専門家派遣を実施。本邦研修に参加した教員たちの授業モニタリングを行い、事業の総括を行う。また「浜田こどもアンデパンダン展」にブータンの子どもたちの作品を出品してもらうなど、浜田とブータンとの交流の推進にも力を入れる。

■自主事業

(1) 展覧会事業

期日	展覧会名	内容	観覧者数目標
4月1日(月) ～5月26日(日)	アートで脳トレ ひらめき美術展	クイズ形式のミッションに挑戦しながら、当館の収蔵作品を鑑賞していくユニークな展覧会。「謎解きゾーン」と「脳トレゾーン」のそれぞれで出題される指令に挑みながら、アートを楽しむ。	6,000人
6月1日(土) ～7月7日(日)	生誕120年 橋本明治回顧展(仮題)	橋本明治生誕120年を記念し、橋本家から新たに寄贈された下絵やスケッチなどを展示。また、島根県立美術館収蔵の本画もあわせて展示し、作品完成に至るまでの努力の跡を紹介する。	3,000人
7月13日(土) ～9月23日(月・祝)	海とあそぶアート 展(仮題)	3年目となる今回は、海をテーマに、アートを通じて環境問題を考え、自然に目を向けることを目的とした展覧会。見るだけでなく、体験しながら学ぶことにつながるような企画を試みる。	11,000人
10月12日(土) ～令和7年 1月13日(月・祝)	光と影の不思議展 (仮題)	生活の中になくてはならない光と影に注目し、多様な表現方法で作品を作り上げている作家たちの作品を一堂に展示。様々な効果によって繰り広げられる光と影の美しいハーモニーを展覧する予定。	7,500人
1月18日(土) ～2月24日(月・祝)	第28回浜田こども アンデパンダン展	「アンデパンダン」とは審査されることなく誰でも自由に出品できる展覧会。浜田市内と世界の子どもたちからの作品を募集し展示する。	1,000人
3月1日(土) ～3月31日(日)	冒険展(仮題)	当館収蔵作品を使って展示室内を冒険するかのような体験ができる展覧会。子どもから大人まで幅広い世代の来館者の心をくすぐる構成を試みる。	1,500人

(2) 創作活動事業

活動名	内容	予定回数
ミュージアムスクール (市内)	浜田市内の小学校が教育の一環として来館し鑑賞と創作を実施する。	20回
ミュージアムスクール (市外)	市外の小学校や幼稚園・保育園を受け入れ、鑑賞と創作活動を実施する。	20回
ホリデー創作活動	毎週土日、祝日の午後に実施。事前申し込みの必要がなく自由に参加できる活動を実施する。	120回

ゲストワークショップ	現在活躍中の作家を招きユニークな活動を実施する。	4回
出張ワークショップ	市内の保育園・幼稚園等に出向き、創作の楽しさを体験してもらう。	30回

(3) 調査研究事業

他美術館などとの連携・情報交換を行うとともに、教育普及活動を先進的に実践している美術館などとの交流等を通じて職員の資質向上に努めます。また、当館が長年取り組んできた国際交流ワークショップの実績を、他美術館などと共有する方法について、引き続き研究します。

(4) 啓発広報事業

ア ホームページ等による情報提供

当館の展覧会や創作活動などを広くPRするためホームページや広報はまだ「月刊！こども美術館コーナー」での情報提供を行うとともに、活動のおしらせを発行し、公共施設等に配布します。

イ 広告媒体によるPR

SNSでの情報発信や新聞、美術雑誌、情報誌などを活用して、当館の紹介や展覧会のPRを積極的に行います。

■職員研修

事業団主催の職員研修については、基本的に全職員参加とします。「しまねミュージアム協議会」主催の研修など当館の管理運営上、必要かつ有益と思われる研修についても積極的に参加を促し、職員の資質向上を図ります。また、学芸担当者は、展覧会の企画に向け、調査研究のための視察を行うとともに、常に情報収集に努めます。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

展覧会に関連のある商品やアート的要素を含む雑貨など、幅広い年代に興味を持っていただけるような商品の販売に努めます。

2 石央文化ホール

— 公益目的事業(石央文化ホール事業)及び収益事業(公益目的外の施設貸与事業)

(基本方針)

「優れた舞台芸術の鑑賞」、「市民参加事業の推進」、「芸術・文化関心層の拡大及び育成」を柱とする各種事業の推進を図り、地域文化力の向上に努めます。

近隣市町との連携による事業の拡充や、地域、学校、まちづくりセンターなどに出かけるアウトリーチ事業に取り組み、芸術文化に対する関心を深めるほか、市民が気軽に参画、創造できるきっかけづくりとしての「ロビーコンサート」等、その機会を広げます。

開館から30年が経過するため、経年劣化による施設設備の不具合の発生が予想されます。日常の点検等に努め、利用者の安全に最大の配慮を傾け運営を行います。職員研修については、県公立文化施設協議会等主催の「技術研修」や「実務者会議」、「障がい者対応研修」等に積極的に参加し、また事業団独自の人権研修等へも積極的に参加し、市民サービス向上に努めます。

・ S D G s 目標



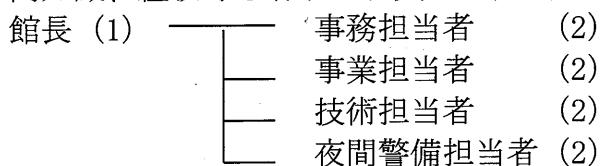
(事業の概要)

浜田市民の芸術・文化意識の向上に努め、「心豊かで、うるおいのある町づくり」をめざし、次の事業に取り組みます。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。



(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し・サービス向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

利用者(利用団体)との意見交換会を開催し、利用しやすい環境を構築するとともに、地域の文化力の向上を目指します。

【施設】石央文化ホール

【開館日数】307 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
50,000 人	17,000 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

雨天による施設内に雨漏りが発生することから、外壁調査（浜田市執行）を行い、原因を調査して対応策を担当課と協議します。

建築後30年が経過し、特に電気系統（キューピクル内設備機器）の改修を指摘されています。施設利用に支障をきたさないよう担当課と協議を進めてまいります。

安全管理マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練も実施します。館内の無人時には、機械警備による監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。特に舞台や会議室、浄化槽など利用者に直接関わりのあるものについては、特に意を配し、不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に点検、保守を実施します。

【再委託】保安警備業務（夜間・日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備保守点検業務（年2回）、防火設備点検（年1回）、自家用発電機負荷試験（年1回）、

自動ドア保守点検（年4回）、舞台機構保守点検（年2回）、舞台音響保守点検（年2回）、舞台照明保守点検（年3回）、合併浄化槽管理（週1回）、エレベータ保守点検（月1回）、館内清掃業務（定期・日常）

(4) 広報活動

月別事業予定をホームページによって定期的に発信するほか、「広域都市圏協議会事務局」による広報紙の活用、県民会館情報誌による全県下への情報発信やホームページ、フェイスブックのリアルタイム更新、広報はまだ、マスコミ各社の活用など広報媒体の積極的活用のほか、各種団体の集会等に出向き直接案内するなど広く活動のPRに努めます。

■自主事業

「鑑賞」、「参加」、「育成」の3本柱を基調とした事業の充実を図るとともに、地域に出来るアクトリーチ事業や、県立施設を始め、他市町館及び、各種団体との共同事業に取り組みます。

(1) 公演事業

時 期	事 業 名	内 容	継続 /新規	入場者数目標
5月、9月 (鑑賞)	石央文化ホール開館30周年記念事業 石央シネマ俱楽部企画上映会	映画鑑賞を通して「芸術作品」や「娯楽作品」を享受していただくことを目的として実施する。作品選考にあつては、「シネマ俱楽部運営委員」と共に運営会議を経て作品を選考する。 また、映画鑑賞に限らず、上映作品に沿ったテーマによるミニ講演を開催し、地域の現状や課題など、情報共有に努める。さらに、集客増員を図るために「フリーマーケット祭」を併せて開催する。	継続	390人 (195人×2回)
6月～8月 (鑑賞)	石央文化ホール開館30周年記念事業 「ロビーコンサート」(2回)	気軽に演奏できるミニコンサートを開催する。地域で活動されている音楽家、音楽団体に参加を呼びかけて、地域住民との交流を通して音楽に親しんでいただくことを目的とする。 6年度はみづほ楽器の講師を演奏者として検討する。	継続	200人 (100人×2回)

8月4日(日) (参加)	石央文化ホール開館30周年記念事業 「バックステージツアーニュ～ホール舞台裏探検隊集合～」	舞台裏は関係者以外、普段立ち入ることができない場所であることから、安全性に配慮し、親子で参加できる体験ツアーワークを企画する。ホール職員が舞台スタッフとして役割を説明した後、「舞姫社中」による「石見神楽」の上演に合わせて舞台装置、音響、照明機器を実際に参加者が操作する。参加者にあっては、今までとは違った視点から舞台鑑賞ができるものと期待する。	継続	50人
8月初旬 (参加)	石央文化ホール開館30周年記念事業 (仮称) 「ひと夏のピアノ演奏」	夏休みの思い出として誰もが自由に楽しみながらピアノ演奏ができる目的とする。 主に児童、生徒等に参加を呼び掛けたいと考えております。夏休み期間に実施する。フルコンサート用のグランドピアノ2台を設置して、参加料も安価に設定することとし、参加しやすい条件とする。	継続	2日間 30枠
10月～11月 (鑑賞)	石央文化ホール開館30周年記念事業 第33回 しまね映画祭 浜田会場上映会	島根県内の施設と協力し、テーマ映画を選考。各会場が選考した作品を併せて同時期に「しまね映画祭」として上映会や関連イベントを開催する。	継続	200人
10月～11月 (鑑賞)	石央文化ホール開館30周年記念事業 出前映画上映会	SNS配信サービスの普及により、手軽に映画を視聴できる環境にある。しかし、大画面で観る圧倒的な迫力と感動が得られる大型スクリーンでの鑑賞は特別な醍醐味がある。 本市中山間地域へ出向き、特に高齢者に配慮した上映会を実施し、上映会を通して地域住民との交流を図ることによって当ホールに親しんでいただく目的とする。令和6年度は「三隅地区」を上映会場として検討する。	継続	1回上映 100人

11月3日(日) (鑑賞) (参加)	石央文化ホール開館30周年記念事業 「2024年度NHK全国放送公開番組」 (のど自慢)	石央文化ホール開館30周年記念事業として、地域住民に広く愛されている番組として開催する。	新規	1,000人
11月～12月 (参加)	石央文化ホール開館30周年記念事業 (仮称)ストリートダンス・ワークショップ	SNS配信によって国内外のダンスパフォーマンスが話題となっており、競技種目としても注目されている。講師を招き、質の高いストリートダンスやブレイクダンスを基礎から学び、ダンスパフォーマンスに関心を深めていただき、これらの活動が発信できるように支援する。	新規	約40人
12月実施 (参加)	石央文化ホール開館30周年記念事業 「体験学習の広場開設」	実施時期に沿ったテーマを決め、「つくる・みる・触れる」楽しみを親子で体験できる企画とする。体験学習の場を通してホールに関心や興味を持つてもらい、市民に親しみやすい施設利用を目指す。	継続	40人
1月19日(日) (参加) (鑑賞)	石央文化ホール開館30周年記念事業 2025石央文化ホール「ニューイヤーコンサート」	石央文化ホール付として積極的に支援する団体、「石央文化ホール合唱団“響”」、「石央文化ホール少年少女合唱団」、「石央文化ホール女子神楽同好会舞姫社中」が、新年にふさわしい合唱、演奏、演舞を行う。さらに、ゲスト出演として中央で活躍している浜田市出身の音楽家による、新年を華やかに祝う演奏会を演出する。	継続	450人

令和6年度 通年 (育成)	石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」の支援	<p>令和3年、当該同好会を設立して4年目となる。成果発表として、年1回、舞台公演を開催しており、本市以外から「舞姫社中」の活動が注目されている。また他市から上演依頼もあり、日本遺産に認定された伝統芸能「石見神楽」を推し進めたいと考える。さらに、「舞姫社中」の魅力を全国に発信するために継続的に支援する。</p> <p>6年度は同好会のメンバーが自主的に練習に参加し、スキルを高めるよう促す。</p>	継続	参加者20人
---------------------	-------------------------	--	----	--------

■ 職員研修

公立文化施設協議会・事業団独自の各種研修会などに職員、ボランティア等の参加を勧め、職員の資質の向上を図り市民サービスの向上に努めます。

3 浜田市立石正美術館

—公益目的事業(浜田市立石正美術館事業)

(基本方針)

石本正作品及び素描を展示する展覧会を通して石本正の芸術世界を紹介します。また、石本正が選んだ収蔵作品を紹介する企画展や地元の石州和紙に関連した企画展などを開催し、多様な芸術の鑑賞機会を提供します。

さらに幅広い年齢層の市民に芸術を身近に感じてもらうことを目指し、団体利用や学校の授業利用を促進します。ギャラリーにおける個展やグループ展の開催、コンサート出演等、市民の日頃の活動成果を発表する場としての利用を促進し、地域文化の発展に寄与するよう努めます。

• SDGs 目標



(事業の概要)

石本正作品等の企画展を通じて美術鑑賞の機会の創出と、地域の芸術文化振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

館長（非常勤）（1）— 副館長（1）— 学芸担当者（3）

一 総務担当者 (2)

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】石本正記念展示室(本館)・企画展示室(新館)・石本正のアトリエ・創作室・

ギャラリー

【開館日数】258日

【利用目標】

利用者数	利用料収入	有料観覧者数	観覧料収入
12,000人	120千円	2,400人	1,600千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。館内は24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。特に空調機器、収蔵庫内の点検は毎日行います。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（月1回）、植栽管理（定期）

■自主事業

(1) 展覧会事業

ア 石本正記念展示室(本館)では、収蔵する石本正作品の展示を通して石本正の芸術世界を紹介します。年間を4期に分け収蔵作品を入れ替え展示します。

イ 石本正が選んだ収蔵作品を展示する企画展を開催します。

ウ ギャラリーにおいて、市内外の作家による個展やグループ展を開催。光のアート公募展「いわみの冬至祭 光の回廊」や石正美術館絵画教室作品展などを開催します。

会期	石本正記念展示室 (本館)	企画展示室 (新館)	入館者数 目標
4月2日(火) ～5月26日(日)	石本正 おんなの美 石本が生涯をかけて追及した女性美に着目し、表現の移り変りを紹介する。桜やつづじ、牡丹の開花、GWなど、年間でも旅行客が多い時期。コアな美術ファンを含め、一般の客層に《石本正》を知らしめることができる機会としてテーマ展示を開催。	平坂常弘展 石見野 こころあるもの 開館時から当館の運営に20年間携わり続けた前館長・平坂常弘が、故郷を誇りに思い描いてきた作品約50点を展示。会期中には現在の西久松館長との対談イベントも開催。	3,500人

6月8日（土） ～8月25日（日）	石正美術館 動物コレクション展 日本画ZOO（仮）		3,500人
	収蔵作品の中から、動物をテーマにした作品をピックアップ。雄大な平原を歩く馬の大作や、さまざまな種類の鳥を描いた日本画やスケッチなど、約60点を一堂に展示。夏休みや盆休みを含む期間のため、家族連れでも楽しむことができる展示内容を意識する。		
9月14日（土） ～11月24日（日）	石本正 祈りのかたち2（仮）	第9回石本正日本画大賞展	3,500人
	「祈り」をテーマに、仏像やキリスト教美術などに着想を得て描かれた作品などを主に展示する。	未来を担う美大生の創作活動を奨励する展覧会。全国の美術大学より推薦された、日本画を専攻する学生の優秀作品を展示する。	
12月7日（土） ～令和7年 3月2日（日）	収蔵作品 企画展		1,000人
3月15日（土） ～3月30日（日）	収蔵作品 企画展	関連作家グループ展	500人
	年間入館者数目標		12,000人

※入館者数目標は会期中のギャラリー展・イベント等含めた総入館者数

(2) 教育普及事業(創作活動・文化振興)

ア 学校の鑑賞授業や創作活動での利用促進。

イ 一般を対象とした展示作品の解説会など、市民の芸術振興を目的とした事業を実施します。

(3) 調査研究事業

ア 石本正作品の調査研究及び収蔵計画の策定（特に新たに収蔵した多数のデッサンの整理と調査の継続）。

イ 石本正関係の作家の調査研究。

ウ 他美術館との連携・情報交換を行い、事業の質的向上に努めます。

(4) 絵画教室事業

芸術文化の振興を目的として、次とおり絵画教室・美術教室などを開講します。

教室・講座名	曜日等
石本正絵画教室	裸婦デッサン2回、風景スケッチ1回
洋画教室	毎月第1日曜日
初めての日本画	毎月第3日曜日(前期・後期)
島根学	毎月第4土曜日(前期・後期)

(5) 創作教室・講演会など

- ア 第一線で活躍する作家や専門家を講師に招へいする創作教室・講演会を開催します。
- イ 市民の方に指導や出演してもらう創作教室、ミュージアムコンサートなどを開催します。

(6) 広報・利用促進活動

- ア 活動内容の報告や情報の発信として広報誌「ミュージアムニュース」を発行します。
- イ ホームページ、ブログ、SNSなどを通じ随時情報を発信します。
- ウ 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用し利用拡大を図ります。
- エ 学芸員の最新の調査研究を反映した展示企画を紹介するため新聞への寄稿や、ギャラリートークを開催します。
- オ ギャラリーで開催する公募展への出品を広く募ります。また、ギャラリーでの個展・グループ展開催の呼びかけを行い、美術館にかかわる地域の方を増やし、足を運んでもらう動機づけにつなげます。
- カ 地域で創作活動をする方に創作教室での指導を依頼し、市民に新しい創作の場を提供します。
- キ 学校利用や部活での利用促進のため、学校向けの利用ガイドを作成し配布します。
- ク 画伯が愛した花を季節ごとに楽しめるよう花木の整備、管理を行います。近隣の桜や梅の開花情報などとともに情報を発信し、観光を含めた来館者獲得につなげます。

(7) 石本正日本画大賞展事業

- ア 全国の美術大学より推薦された、日本画を専攻する学生の優秀な作品に賞を与え、学生の創作活動を奨励する公募展を開催します。
- イ 会期中に「授賞式」、「合同批評会」を開催予定。出品学生を対象とした「歓迎交流会」を計画。来市した学生に、美術館の鑑賞や石州和紙の紙すき体験、風景スケッチ会、石見神楽観賞などのプログラムを通して、石本正の芸術に対する考え方や、石見地域の文化に理解を深めてもらいます。(交流内容は予定)

■職員研修

学芸業務において、「全国美術館会議」や「しまねミュージアム協議会」などが主催する研修会に参加。また他の文化施設の視察見学を行い、質の高い美術館運営のため、最新動向や課題の把握に努めます。

作品取扱い、分類整理、展示照明作業など技術面において、職場内研修を実施、技術向上に努めます。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

図録、絵はがきや魅力的なオリジナルグッズを開発し販売します。

4 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設 —公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

《三隅中央公園》

- (1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の総合拠点として、安全・安心で快適な施設運営を目指します。
- (2) 浜田市や競技関係団体と連携しサッカー等スポーツ競技の誘致活動や 2030 島根かみあり国スポ・全スポへ向けての準備や選手育成、利用促進を図ります。
- (3) 総合防災拠点として三隅支所や社会福祉協議会、小中学校、リハビリ専門学校等とも連携し地震・津波などの合同防災避難訓練を定期的に行います。

《アクアみすみ》

- (1) 市民の健康増進の場として子どもから大人、障がいの有無に関係なく、様々なライフステージに応じた水泳、エアロビクス等を通じて健康づくりや選手育成を行います。
- (2) オリンピアン等トップアスリートによる水泳教室を開催し泳力の向上を図るとともに、子どもたちに夢や目標を与えます。
- (3) 市内小学校やまちづくりセンターへ千葉すずイベントアドバイザーを派遣し、水泳授業や児童の水辺の安全教室、健康づくりなど講演活動を行います。

《田の浦公園》

- (1) オートキャンプ場の利用者が常に安全、安心、快適に過ごせるよう、周辺の環境を日常的に整備します。
- (2) 近年のキャンプブームにより、県外利用者が増加しているため、浜田市の観光資源として、ホームページやパンフレット等を充実させます。
- (3) 海洋センターとも連携し、キャンプ場利用者の意向に沿って、カヌー指導も行っています。

・ SDGs 目標



(事業の概要)

市民の健康増進とスポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

施設長 (1) └ 課長 (1) 専門指導員 (2) 兼務指導員 (2) プール監視員 (4)
└ 事務・受付担当者 (2) 清掃員 (1) 公園整備員 (4)

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】

《三隅中央公園》野球場・陸上競技場(兼サッカー場)・テニス場・多目的広場
《アクアみすみ》屋内プール・多目的運動場・トレーニングルーム・健康相談室
《田の浦公園運動施設》青少年研修広場ソフトボール場・オートキャンプ場・バースハウスシャワー室

【開館日数】浜田市三隅中央公園 357 日 アクアみすみ 359 日 田の浦公園 365 日

【利用目標】

施設	利用者数	利用料収入	自主事業収入
浜田市三隅中央公園 (野球・テニス・サッカー 兼陸上・多目的広場)	21,000 人	1,000 千円	—
アクアみすみ (屋内プール・トレーニング・ 多目的運動場)	56,000 人	6,300 千円	10,000 千円
田の浦公園 (オートキャンプ場・ ソフトボール場)	7,000 人	1,100 千円	—

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。
- イ 館内外に24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制を確保します。
- ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施し、不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、プール浄化・空調設備一式（定期）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（月1回）

(4) 管理広報活動

- ア 活動内容の報告や情報の発信として広報誌「Let's go アクア」を毎月発行します。
- イ 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレット、ホームページなどを活用します。

■自主事業

(1) スポーツ教室事業

アクアみすみ(屋内プール・多目的運動場・健康相談室)を活用して、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした水泳、エアロビクス等のスポーツ教室を新規2教室、延べ22教室開講。また、千葉すずイベントアドバイザーと連携し、水泳教室などのイベントを実施します。

	教室名	対象者	曜日	時間
屋内プール	幼児スイミング	幼児	土	15:30~16:30
	子供スイミング	小学生	火・水・木・金・土	16:30~17:30
	ジュニアスイミング	小学生	火・木・土	16:30~18:30 土曜日 17:30~19:00
	選手育成スイミング	中高校生	火・水・木・金・土	17:30~19:30
	水中機能改善教室	一般	水	13:30~14:00
	アクアミックス（新規）	一般	木	13:30~14:15
	ワンポイントスイム	一般	金	13:30~14:30
多目的運動場	成人スイミング	一般	木・土	木曜日 19:30~20:30 土曜日 14:30~15:30
	ノルディックウォーキ	一般	火	15:00~16:00
	ピラティスエアロ	一般	火	19:30~20:30
	エアロ&ステップ	一般	水	10:30~11:30
	元気フィットネス	65歳以上	金	10:30~11:30
	バランス運動教室	65歳以上	金	13:30~14:30
トレ	ステップ60	一般	土	14:00~15:00
健康相談室	筋力トレーニング教室	65歳以上	水・金	14:45~16:15
	プチトレーニングプラス（新規）	一般	水	19:30~20:15
	ストレッチポールプラス	65歳以上	木	14:00~14:30
	プチトレーニング（曜日追加）	65歳以上	木・金	15:30~16:00
	足かるトレ	65歳以上	金	13:30~14:30
	バラエティーフィットネス	一般	金	19:30~20:15
	骨盤トレ	一般	土	15:15~16:00
	リフレッシュヨガ	一般	土	13:00~13:45

(2) その他事業

- ア エアロビクス指導者による体験イベントやプールなどで、健康教室や指導などを行います。
- イ スイミング教室受講生、施設の一般利用者を対象とした水泳記録会を実施します。
- ウ 浜田市室内プールと連携し島根かみあり国スポ・全スポ2030へ向けて選手育成を図ります。
- エ 島根県内の選手を対象に山本 貴司氏（近畿大学水泳競技部監督）による強化練習会を浜田市室内プールと合同で開催します。
- オ 市内の介護施設やまちづくりセンターなどに、有資格者（健康運動指導士・介護予防運動指導士など）を派遣し運動指導などフレイル予防を行います。

- カ アクアみすみ指導員などによる特別レッスン・水泳パーソナルレッスン・アクアビクス・シニアや一般を対象に体力テストを定期的に開催します。
- キ 施設の利用者を対象に体成分分析装置（In Body）による測定を定期的に開催します。
- ク 田の浦公園オートキャンプ場は、B&G海洋センターと連携を図り、カヌーなどの教室やイベントを実施します。

■職員研修

プール救命救急法研修、水泳プール安全管理講習会、プール衛生管理者講習会、プール衛生管理士講習会、水泳コーチ講習会、水泳指導管理士講習会、危機・リスク管理研修、消防総合避難訓練、接客マナー研修、各種スポーツ指導者研修、人権研修などに参加し職員の資質向上とサービスの向上を図ります。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

施設利用者に向けた水泳用品や飲料などの販売をします。

5 浜田市岡見スポーツセンター

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

みすみスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の活動施設として、各まちづくりセンター等と連携し利用の推進を図ります。また、生涯スポーツの振興を図るためにスポーツサークルや地域住民などの利用拡大を図ります。

・ S D G s 目標



(事業の概要)

市民の健康増進や会議利用、スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園との兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員による、管理・運営を行います。

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上や施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】アリーナ・会議室・和室

【開館日数】357日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
1,500人	100千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。
- イ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- ウ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用します。

6 浜田市三隅中央会館

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

- (1) 各種団体や個人の施設利用貸出しについて公益性を配慮しながら行います。
- (2) 石州和紙会館や千葉すず石州半紙PR大使とも連携し、浜田市の文化・観光情報の提供に努めます。
- (3) 多目的集会施設としての目的、役割を果たすため効果的な施設運営、利用促進を図ります。

・ S D G s 目標



(事業の概要)

多目的集会施設としての利用目的を達成するため次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園との兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員による、管理・運営を行います。

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上や施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】多目的ホール・生活研修室・研修室・三浦正昆虫館

【開館日数】357日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
16,000人	900千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。
- イ 館内は24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。
- ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用します。

7 浜田市三隅B & G海洋センター

— 公益目的事業（スポーツ・レクリエーション事業）

（基本方針）

- (1) 子どもたちや市民への海洋性レクリエーションや地域の特性を生かした様々な自然体験活動を行うとともにインクルーシブルな体験活動を実践します。
- (2) 海洋ごみの削減や食品ロスの解消に向けた取り組み等、地域の課題解決に貢献する活動を実践します。
- (3) 社会福祉協議会などと連携して、食品回収ボックスの設置やフードドライブなどの実践活動を行います。
- (4) 海洋性レクリエーション指導員とウォーターセイフティーアドバイザー契約を締結し海洋教育事業を充実させます。
- (5) みすみスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の活動拠点施設として、各まちづくりセンター等と連携し利用の推進を図ります。

・ S D G s 目標



（事業の概要）

市民の健康増進と青少年の健全育成、地域課題の解決を目指すとともに、海洋スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園アクアみすみとの兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

所長（兼務・1） └ 課長（兼務・1） 専門指導員（1） 兼務指導員（2）
 └ 事務・受付担当者（2）

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】体育館・会議室・艇庫(カヌー・O P ヨット等)

【開館日数】307日

【利用目標】

利用者数	利用料収入	自主事業収入
6,500人	250千円	415千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。

イ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

ウ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレット、ホームページなどを活用し利用拡大を図ります。

(5) その他

ア 総合型地域スポーツクラブ「みすみスポーツクラブ」の事務局を担います。

イ B&G全国指導者会、中国ブロック（54施設海洋センター）の責任者を担当します。

■自主事業

(1) 地域活性化事業

ア 子どもを対象とした事業

・体験格差解消事業…児童養護施設や遠隔地の学校等、参加・体験機会が少ない子どもたちを対象に自然体験活動を実施します。

・子どもの居場所づくり事業…冬、夏休み期間中にB&G塾やまちづくりセンター等と協力し学習支援やカヌー等の自然体験活動を行います。

・青少年健全育成事業…海洋教育事業に合わせて実施します。

イ 成人、高齢者を対象とした事業

・コミュニティ事業…スポーツ吹き矢やサロン活動等（お茶会）で参加者同士のふれあいや地域のつながり等フレイル予防を図っていきます。

・健康增进事業…B&G体育館や地域でグランドゴルフの開催、スポーツ吹き矢事業の普及活動を行います。

ウ 地域課題を対象とした事業

- ・海洋ごみ啓発、清掃活動…海洋教育に取り入れて実施します。
- ・食品ロス削減活動…海洋センターに食品回収ボックスを設置。

家庭内の余剰食品を持参してもらい社会福祉協議会と連携し支援が必要な方へ提供します。

(2) 海洋教育事業

青少年の健全育成と海洋スポーツの普及、振興を目的とした教室を開催します。

ア 海洋クラブカヌー教室（5月～7月毎週土曜日）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、ビーチクリーン

イ 市内小学校 ふるさと教育（郷土教育）（6月～7月）

- ・カヌー、水辺の安全教室、海遊び、プールカヌー、海洋ごみの啓発

ウ まちづくりセンター、放課後児童クラブ 夏休みイベント（7月～8月）

- ・カヌー、水辺の安全教室、海遊び、絵手紙教室、海洋ごみの啓発

エ みすみスポーツクラブイベント（7月～8月）

- ・カヌー、親子SUP体験、水辺の安全教室、海遊び、海洋ごみの啓発

オ BG塾（冬・夏休み）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、プールSUP、海洋ごみ、食品ロス啓発、運動遊び、学習支援

カ B&Gリーダー研修（4月～5月）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、ロープワーク、AED講習

キ 保育園、幼稚園、障がい児放課後デイ（8月～9月）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、ビーチクリーン

(3) 運動教室事業

地域住民の健康増進を目的に、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした教室の開催と出前講座を実施します。

ア フォーカダンス教室

イ キッズテニス教室

ウ スポーツ吹き矢教室

エ グランドゴルフ教室

オ スポーツ吹き矢教室（出前講座）

カ 幼児フロアリズム（出前講座）

キ 親子レクリエーション教室（出前講座）

ク スラックライン教室（出前講座）

ケ ノルディックウォーキング教室（出前講座）

(4) その他の事業

ア 「みすみスポーツクラブ」「日本スポーツ吹矢協会いわみ三隅支部」の事務局

イ B&G島根県水泳交流大会、B&G中国ブロック水泳交流大会、B&G中四国ブロック水泳交流大会の出場

ウ 親子焚火体験、みすみスポーツクラブ祭りの実施

エ コミュニティ事業として、手芸教室とサロンの実施

オ スポーツ合宿の誘致活動

カ ウォーターセイフティーアドバイザー（海洋性レクリエーション指導員）の派遣

■職員研修

(1) B&G全国指導者研修会や各種研修をアクアみすみと合同で行います。

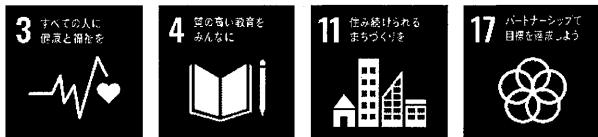
(2) B&G財団が主催する全国指導者会研修会を受講します。

8 浜田市室内プール（福井誠記念プール） —公益目的事業（スポーツ・レクリエーション事業）

（基本方針）

- (1) 市民の健康増進の場として気軽に安心して利用でき、地域に貢献する施設とします。
- (2) 浜田市水泳連盟事務局として、島根県水泳連盟と連携を強化し、選手育成や指導者の養成に取組みます。
- (3) オリンピアン等トップアスリートによる水泳教室を開催し、泳力の向上を図るとともに子どもたちに夢や目標を与えます。
- (4) 「福井誠記念プール」として、第2の福井誠や島根かみあり国スポ・全スポ2030へ地元選手出場を目指します。
- (5) アクアみすみやB&G海洋センターとも連携し、水泳指導や水中運動による健康づくり活動を展開します。
- (6) 保育園、小学校が行う水泳授業では、水慣れ、初步的な泳ぎの習得や水の事故防止のため最大限協力していきます。

・SDGs目標



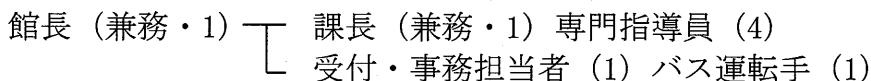
（事業の概要）

市民の健康増進と選手育成、スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。



(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】 温水プール、トレーニング室

【開館日数】 309日

【利用目標】

利用者数	在籍者数	利用料収入	自主事業収入
31,000人	550人	3,500千円	32,500千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。

イ 館外には24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。

- ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】 保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期）

(4) 障がい者水泳スポーツ教室（浜田市受託事業）

障がい者の水泳普及・振興を図るとともに、体力の維持・増進・機能の回復など心身の健康を目指します。

■自主事業

(1) スポーツ教室

- ア 幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした水泳教室や小学生の短期水泳教室などを行います。また、千葉すずイベントアドバイザーと連携し、水泳指導などのイベントを実施します。
- イ 送迎バス（無料）を運行し会員増と会員の利便性を図ります。

(2) 広報活動

- ア 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、施設パンフレット、ホームページなどを活用します。
- イ プール会員専用SNSシステムを導入し会員管理や速やかな情報を提供します。

(3) 入会促進事業

- ア 卒園・入学おめでとうキャンペーン（4月～6月）
保育園、幼稚園卒園生対象 入会特典：年会費半額免除 キャッププレゼント
- イ 夏のキャンペーン（7月～8月）
夏休み短期教室を開催 入会特典：年会費免除 水着などプレゼント
- ウ 秋、冬のキャンペーン（10月～2月）
紹介特典：館内商品割引券 入会特典：年会費免除 キャッププレゼント
- エ 春のキャンペーン（3月～4月）
春休み1日体験教室を開催 入会特典：年会費免除 キャッププレゼント

(4) その他事業

- ア アクアみすみと合同でスイミング教室受講生や施設の一般利用者を対象とした水泳記録会を実施します。
- イ トレーニング室（2階）を活用し骨盤底筋トレーニング教室（年12回）やリラクゼーションヨガ教室（年12回）、健康指導なども行います。
- ウ 浜田市水泳連盟の事務局を担います。
- エ 浜田市水泳連盟と連携し第18回浜田市総合スポーツ大会、第76回石見水上競技選手権大会兼福井誠記念大会（公認大会）を開催します。

	教室名	対象	曜日	時間
	ジュニア①	3歳～小6年	月・火・水・木・金	16:15～17:15
	ジュニア②	年長～中学生	月・火・水・木・金	17:15～18:15

屋内 プ ール	ジュニア③	3歳～年長	土	14:00～15:00	
		4歳～小6年		15:00～16:00	
		年長～中学生		16:00～17:00	
	障がい者水泳教室 ※浜田市受託事業	障がい者	土	17:00～18:00	
	選手育成スイミング	小学生～ 高校生	月・火・水・木・金・土	18:00～20:30	
	マスターズ①	中学生～一般	月・火・水・木・金・土	14:00～15:00	
			火・水・木・金	18:30～19:30	
	マスターズ②		月	19:00～20:00	
			土	18:00～19:00	
	リフレッシュスイミング	中学生～一般	土	10:00～11:00	
	水中遊歩スイミング	中学生～一般	月・水・金	11:00～12:00 (11月～3月) 13:00～14:00 (4月～10月)	

■職員研修

プール救命救急法研修、水泳プール安全管理講習会、プール衛生管理者講習会、プール衛生管理士講習会、水泳コーチ講習会、危機・リスク管理研修、消防総合避難訓練、接客マナー研修、各種スポーツ指導者研修、人権研修などに参加し職員の資質向上とサービスの向上を図ります。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

施設利用者に向けた水泳用品や飲料などの販売。

9 旭公園プール安全・衛生管理委託事業 —公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

浜田市旭町運動公園屋外プールの安全・衛生管理業務を行います。

(事業の概要)

■受託事業

プール開放時(7月・8月)におけるプール監視の指導及び助言、日常的な施設の維持管理・水質浄化装置の運転、衛生管理を行います。

10 道猿坊公園利用受付

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

公園利用促進を図るとともに、適切な利用受付業務に努めます。

(事業の概要)

■受託事業

道猿坊公園(テニス場、キャンプ場)の利用受付に関する業務を行います。

11 浜田市石州和紙会館

—公益目的事業(浜田市石州和紙会館事業)

(基本方針)

地域の伝統文化である、石州半紙その他の石州和紙の手すき技術の伝承を図るとともに、その情報発信及び普及を推進します。

和紙事業者及び和紙関係団体、行政担当者とも情報を共有し、後継者育成や技術継承を目的とした研修の場としての目的が達せられるよう、緊密な連携に努めます。

和紙及び和紙製品のショップ販売や和紙すき体験の実施など、地域の方をはじめ広く一般の方々に和紙の魅力を伝える事業を展開します。

販路開拓や普及のための活動について、知識やノウハウを持った業者や団体と連携し、また業務を委託し目的達成に向け事業を展開します。

・ S D G s 目標



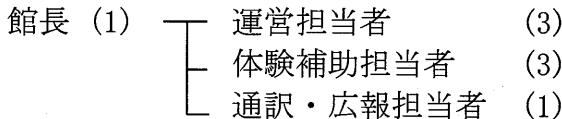
(事業の概要)

施設の設置目的である石州和紙の手すき技術の伝承と、石州半紙も含めた石州和紙の認知度向上や利活用の機会を広げるべく、情報発信や普及につながる次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。



(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

石州和紙の手すき技術の伝承を目的とした体験場の利用について、その目的が達せられるよう、石州半紙技術者会、和紙事業者等と緊密な連携に努めます。

【施設】和紙展示室・ショップ・体験場（紙すき場）・廊下（ギャラリー）

【開館日数】302日

【利用目標】

入館者数	販売収入	体験者数	体験料収入
6,000人	1,500千円	1,200人	570千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。また、会館ショップ内の照明LED化を支所と連携して推し進めます。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、ボイラーポイント検査業務（年1回）、館内清掃業務 床洗浄ワックス塗布（年1回）、電気工作物保安点検業務（定期）、紙すき体験指導業務（日常）、和紙の普及・販路開拓業務（適時）、海外展開PR業務（適時）

(4) 手すき和紙技術の伝承に関する事業

石州和紙の手すき技術の伝承を目的として、石州半紙技術者会、和紙事業者と連携し下記事業を行います。

ア 技術継承研修のための施設開放 技術研修の場、後継者育成の場として活用

イ 原料の保存にかかる試行、体験講座（7日間コース）の年2回の実施

(5) 石州半紙等の普及及び情報発信に関する事業

ア 和紙及び和紙製品の紹介

地元をはじめ観光で訪れた方など広く利用者に向けて、和紙や和紙製品、和紙の製造工程などを展示や映像で紹介します。また、建築や芸術工芸作品の素材としての利用を和紙見本帳により提案をしていきます。

イ 紙すき体験の実施（体験場）

石州和紙の理解を深めることを目的に個人や団体に対し、紙すき体験を実施します。

ウ ワークショップの開催

和紙を素材としたものづくり体験のワークショップを定期開催として実施します。
(年間6回程度)

エ 情報発信

石州和紙の普及と認知度向上を目的とし、様々な媒体で情報を発信します。

- ・石州和紙会館新聞の発行（毎月）
- ・ホームページ、SNS（インスタグラム等）を使った情報発信
- ・パンフレット配布
- ・浜田市広報誌、市報道機関へ向けた情報発信

オ 作品展示（廊下展示）

県内外のものづくりをされる作家の発表の場として、和紙を素材とした美術作品、工芸作品、和紙事業者に関係した展示などを行います。（2ヶ月ごとに展示替）

カ イベントの開催

石州和紙や石州和紙会館の認知度向上を目的としたイベントを開催。ワークショップや作品展示、照明展示など親しみやすい内容とし、来館者の増も図ります。

- ・7月17日～31日 うちわアート展
- ・8月10日、11日 ユネスコ10周年事業（併用：和紙と灯りの夕べ 夏）
- ・12月21日 和紙と灯りの夕べ 冬（いわみの冬至祭）
- ・ワークショップの開催（2か月に1回程度 年間6回）

キ 商品提案

石州和紙の可能性を探るため、新たな商品開発の提案や異業種との交流を図り、作家や事業者との橋渡しとなるような活動を行います。

「イワミノスグレモノ」ブランドを推進し、石州和紙商品の販路拡大を図ります。

ク A I R事業の推進

アーティストインレジネンスの体制構築を目指し、関係事業者とともに会館施設を有効に活用できるよう努めます。

■職員研修

市民サービスを提供する事業団として人権意識向上や施設管理運営上の研修を行います。また、施設職員としての石州和紙に関する知識や技能向上を目的とした研修を行います。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

石州和紙の普及を目的としてショップにて、石州和紙や和紙製品を販売します。

収 支 予 算 書

収支予算書(損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[17,000]	[21,000]	[△ 4,000]
基本財産受取利息	17,000	21,000	△ 4,000
② 事業収益	[235,496,000]	[239,301,000]	[△ 3,805,000]
受託事業収益	148,325,000	150,062,000	△ 1,737,000
自主事業収益	56,681,000	58,575,000	△ 1,894,000
施設利用料収益	27,390,000	27,020,000	370,000
販売事業収益	3,100,000	3,644,000	△ 544,000
③ 受取補助金等	[168,985,000]	[159,981,000]	[9,004,000]
浜田市補助金	165,735,000	155,819,000	9,916,000
その他補助金	3,250,000	4,162,000	△ 912,000
④ 受取寄付金	[200,000]	[15,350,000]	[△ 15,150,000]
受取寄付金	200,000	350,000	△ 150,000
受取寄付金振替額	0	15,000,000	△ 15,000,000
⑤ 雜収益	[2,628,000]	[2,665,000]	[△ 37,000]
受取利息	16,000	16,000	0
雑入金	2,612,000	2,649,000	△ 37,000
経常収益計	407,326,000	417,318,000	△ 9,992,000
(2) 経常費用			
① 事業費	[394,715,000]	[388,536,000]	[6,179,000]
役員報酬	10,008,000	9,409,000	599,000
給料手当	55,480,000	54,947,000	533,000
賃金	77,787,000	74,858,000	2,929,000
福利厚生費	22,777,000	20,314,000	2,463,000
報償費	9,224,000	10,118,000	△ 894,000
旅費交通費	7,957,000	9,008,000	△ 1,051,000
消耗品費	10,292,000	14,672,000	△ 4,380,000
印刷製本費	8,046,000	6,871,000	1,175,000
薬剤費	596,000	807,000	△ 211,000
資料購入費	162,000	109,000	53,000
光熱水費	95,112,000	83,636,000	11,476,000
燃料費	1,228,000	1,144,000	84,000
通信運搬費	6,875,000	5,327,000	1,548,000
会場設営費	388,000	600,000	△ 212,000
保険料	1,802,000	1,828,000	△ 26,000
広告料	2,518,000	2,970,000	△ 452,000
技術委託料	230,000	405,000	△ 175,000
手数料	1,483,000	1,790,000	△ 307,000
使用料及び賃借料	13,605,000	16,046,000	△ 2,441,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
租税公課	7,176,000	7,746,000	△ 570,000
負担金	1,912,000	2,248,000	△ 336,000
施設修繕費	5,540,000	8,846,000	△ 3,306,000
委託費	52,405,000	52,205,000	200,000
駐車場対策費	324,000	723,000	△ 399,000
食糧費	215,000	72,000	143,000
雑費	1,033,000	1,119,000	△ 86,000
販売品購入費	540,000	718,000	△ 178,000
②管理費	[19,400,000]	[18,769,000]	[631,000]
役員報酬	840,000	750,000	90,000
給料手当	10,155,000	10,032,000	123,000
賃金	2,597,000	2,288,000	309,000
福利厚生費	2,669,000	2,560,000	109,000
旅費交通費	79,000	79,000	0
会議費	10,000	10,000	0
消耗品費	156,000	156,000	0
通信運搬費	199,000	199,000	0
保険料	50,000	37,000	13,000
手数料	996,000	996,000	0
使用料及び賃借料	1,391,000	1,422,000	△ 31,000
租税公課	4,000	4,000	0
負担金	154,000	136,000	18,000
雑費	100,000	100,000	0
経常費用計	414,115,000	407,305,000	6,810,000
当期経常増減額	△ 6,789,000	10,013,000	△ 16,802,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,870,000	9,932,000	△ 16,802,000
一般正味財産期首残高	20,679,000	10,747,000	9,932,000
一般正味財産期末残高	13,809,000	20,679,000	△ 6,870,000
II 指定正味財産増減の部			
①一般正味財産への振替額	[0]	[△ 15,000,000]	[15,000,000]
一般正味財産への振替額	0	△ 15,000,000	15,000,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 15,000,000	15,000,000
指定正味財産期首残高	55,000,000	70,000,000	△ 15,000,000
指定正味財産期末残高	55,000,000	55,000,000	0
III 正味財産期末残高	68,809,000	75,679,000	△ 6,870,000

収支予算書内訳表（損益ベース）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

収支予算書(資金ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	17	21	△ 4	
基本財産運用収入	17	21	△ 4	
事業収入	208,106	212,281	△ 4,175	
受託事業収入	148,325	150,062	△ 1,737	
自主事業収入	56,681	58,575	△ 1,894	
販売事業収入	3,100	3,644	△ 544	
受託事業補助金収入	127,552	121,800	5,752	
浜田市補助金収入	127,552	121,791	5,761	
その他補助金収入	0	9	△ 9	
施設利用料収入	27,390	27,020	370	
施設利用料収入	27,390	27,020	370	
自主事業補助金収入	28,832	26,135	2,697	
浜田市補助金収入	25,582	21,982	3,600	
その他補助金収入	3,250	4,153	△ 903	
管理費補助金収入	12,601	12,046	555	
浜田市補助金収入	12,601	12,046	555	
寄付金収入	200	350	△ 150	
寄付金収入	200	350	△ 150	
雑収入	2,628	2,665	△ 37	
受取利息	16	16	0	
雑入	2,612	2,649	△ 37	
事 業 活 動 収 入 計	407,326	402,318	5,008	
2. 事業活動支出				
受託事業費支出	315,892	305,437	10,455	
浜田市世界こども美術館管理事業費支出	65,379	62,519	2,860	
石央文化ホール管理事業費支出	80,474	77,267	3,207	
石正美術館管理事業費支出	49,624	46,265	3,359	
アクアみすみ管理事業費支出	57,873	56,106	1,767	
三隅中央公園維持費支出	16,461	15,808	653	
田の浦公園管理事業費支出	3,954	3,748	206	
岡見スポーツセンター管理事業費支出	1,277	1,233	44	
三隅中央会館管理事業費支出	5,878	5,921	△ 43	
B & G 海洋センター管理事業費支出	11,706	11,608	98	
石州和紙会館管理事業費支出	21,416	20,166	1,250	
旭公園プール管理事業費支出	250	85	165	
浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業費支出	510	510	0	
ブータン王国美術教育支援事業費支出	1,090	3,851	△ 2,761	
浜田市美術展展示業務事業費支出	0	350	△ 350	
自主事業費支出	84,614	88,346	△ 3,732	
浜田市世界こども美術館自主事業費支出	24,460	22,596	1,864	
石央文化ホール自主事業費支出	4,446	8,940	△ 4,494	
石正美術館自主事業費支出	10,392	9,607	785	
アクアみすみ自主事業費支出	6,758	8,627	△ 1,869	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
B & G 海洋センター自主事業費支出	760	615	145	
浜田市室内プール自主事業費支出	37,798	37,961	△ 163	
販売事業費支出	1,061	1,525	△ 464	
浜田市世界こども美術館販売事業費支出	80	160	△ 80	
石正美術館販売事業費支出	249	320	△ 71	
アクアみすみ販売事業費支出	102	152	△ 50	
浜田市室内プール販売事業費支出	110	110	0	
石州和紙会館販売事業費支出	520	783	△ 263	
管理費支出	12,629	12,078	551	
事務局管理費支出	12,629	12,078	551	
事 業 活 動 支 出 計	414,196	407,386	6,810	
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 6,870	△ 5,068	△ 1,802	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	15,000	△ 15,000	
基本財産取崩収入	0	15,000	△ 15,000	
投 資 活 動 収 入 計	0	15,000	△ 15,000	
2. 投資活動支出				
リサイクル預託金支出	0	20	△ 20	
リサイクル預託金支出	0	20	△ 20	
投 資 活 動 支 出 計	0	20	△ 20	
投 資 活 動 収 支 差 額	0	14,980	△ 14,980	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財 务 活 動 収 入 計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財 务 活 動 支 出 計	0	0	0	
財 务 活 動 収 支 差 額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当 期 収 支 差 額	0	0	0	
前 期 繰 越 収 支 差 額	△ 6,870	9,912	△ 16,782	
次 期 繰 越 収 支 差 額	18,428	8,516	9,912	
	11,558	18,428	△ 6,870	

収支予算書内訳表(資金ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【事業活動収入】

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大 中 小				
基本財産運用収入	17	21	△ 4	
基本財産運用収入	17	21	△ 4	
基本財産利息収入	17	21	△ 4	
事業収入	208,106	212,281	△ 4,175	
受託事業収入	148,325	150,062	△ 1,737	
浜田市世界こども美術館管理委託金収入	16,387	16,506	△ 119	
石央文化ホール管理委託金収入	23,362	23,511	△ 149	
石正美術館管理委託金収入	4,914	4,914	0	
三隅中央公園管理委託金収入	15,341	14,688	653	
アクアみすみ管理委託金収入	47,632	45,415	2,217	
田の浦公園管理委託金収入	2,854	2,608	246	
岡見スポーツセンター管理委託金収入	1,177	1,123	54	
三隅中央会館管理委託金収入	4,972	4,931	41	
三隅B&G海洋センター管理委託金収入	11,286	11,220	66	
石州和紙会館管理委託金収入	18,550	18,550	0	
旭公園プール管理委託金収入	250	85	165	
浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業収入	510	510	0	
ブータン王国美術教育支援事業収入	1,090	3,851	△ 2,761	JICA
浜田市美術展展示業務委託金収入	0	350	△ 350	
JAPAN LIVE YELL project 島根プログラム事業収入	0	1,800	△ 1,800	
自主事業収入	56,681	58,575	△ 1,894	
浜田市世界こども美術館自主事業収入	5,960	7,700	△ 1,740	
石央文化ホール自主事業収入	1,696	3,450	△ 1,754	
石正美術館自主事業収入	2,610	1,805	805	
アクアみすみ自主事業収入	10,000	9,800	200	
三隅B&G海洋センター自主事業収入	415	420	△ 5	
浜田市室内プール自主事業収入	36,000	35,400	600	
販売事業収入	3,100	3,644	△ 544	
浜田市世界こども美術館販売事業収入	400	961	△ 561	
石正美術館販売事業収入	600	623	△ 23	
アクアみすみ販売事業収入	200	110	90	
浜田市室内プール販売事業収入	400	450	△ 50	
石州和紙会館販売事業収入	1,500	1,500	0	
受託事業補助金収入	127,552	121,800	5,752	
浜田市補助金収入	127,552	121,791	5,761	
浜田市世界こども美術館管理補助金収入	47,249	45,050	2,199	
石央文化ホール管理補助金収入	37,577	36,127	1,450	
石正美術館管理補助金収入	42,726	40,614	2,112	
その他補助金収入	0	9	△ 9	
石州和紙会館管理補助金収入	0	9	△ 9	
施設利用料収入	27,390	27,020	370	
施設利用料収入	27,390	27,020	370	
浜田市世界こども美術館利用料収入	150	116	34	
石央文化ホール利用料収入	17,000	16,686	314	
石正美術館利用料収入	120	68	52	
アクアみすみ利用料収入	6,300	6,200	100	
三隅中央公園利用料収入	1,000	1,000	0	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
田の浦公園利用料収入 岡見スポーツセンター利用料収入 三隅中央会館利用料収入 三隅B&G海洋センター利用料収入 石州和紙会館利用料収入	1,100	1,140	△ 40			
	100	110	△ 10			
	800	900	△ 100			
	250	250	0			
	570	550	20			
自主事業補助金収入	28,832	26,135	2,697			
浜田市補助金収入	25,582	21,982	3,600			
浜田市世界こども美術館自主事業補助金収入	15,500	11,900	3,600	自主事業8,700千円、橋本明治生誕120年記念展事業3,500千円、コミュニティ助成事業3,300千円		
石央文化ホール自主事業補助金収入	2,500	2,500	0			
石正美術館自主事業補助金収入	7,582	7,582	0	自主事業4,882千円、石本正日本画大賞展2,700千円		
その他補助金収入	3,250	4,153	△ 903			
浜田市世界こども美術館自主事業補助金収入	3,000	2,996	4	(一財)地域創造		
石央文化ホール自主事業補助金収入	250	1,040	△ 790	(公財)エネルギー文化・スポーツ財団200千円、(公財)ごうぎん島根文化振興財団50千円		
石正美術館自主事業補助金収入	0	20	△ 20			
浜田市室内プール自主事業補助金収入	0	97	△ 97			
管理費補助金収入	12,601	12,046	555			
浜田市補助金収入	12,601	12,046	555			
事務局補助金収入	12,601	12,046	555			
寄付金収入	200	350	△ 150			
寄付金収入	200	350	△ 150			
石央文化ホール自主事業寄付金収入	0	150	△ 150			
石正美術館自主事業寄付金収入	200	200	0	石本正日本画大賞展協賛金		
雑収入	2,628	2,665	△ 37			
受取利息	16	16	0			
事務局受取利息	10	10	0			
浜田市世界こども美術館受取利息	1	1	0			
石央文化ホール受取利息	1	1	0			
石正美術館受取利息	1	1	0			
アクアみすみ受取利息	1	1	0			
浜田市室内プール受取利息	1	1	0			
石州和紙会館受取利息	1	1	0			
雑入	2,612	2,649	△ 37			
事務局雑入	1	1	0			
浜田市世界こども美術館雑入	36	45	△ 9			
石央文化ホール雑入	999	942	57			
石正美術館雑入	400	365	35			
三隅中央公園雑入	120	120	0			
アクアみすみ雑入	600	664	△ 64			
三隅中央会館雑入	106	90	16			
三隅B&G海洋センター雑入	0	33	△ 33			
浜田市室内プール雑入	50	50	0			
石州和紙会館雑入	300	339	△ 39			
事 業 活 動 収 入 計	407,326	402,318	5,008			

【事業活動支出】

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大 中 小				
受託事業費支出	315,892	305,437	10,455	
浜田市世界こども美術館管理事業費支出	65,379	62,519	2,860	
役員報酬支出	2,652	2,532	120	理事長(館長兼務)
給料手当支出	10,974	10,852	122	職員2名
賃金支出	11,164	9,980	1,184	嘱託4名
福利厚生費支出	4,844	4,470	374	
旅費交通費支出	65	65	0	
消耗品費支出	230	422	△ 192	
光熱水費支出	17,294	15,267	2,027	
燃料費支出	31	50	△ 19	
通信運搬費支出	200	171	29	
保険料支出	60	49	11	
手数料支出	4	532	△ 528	
使用料及び賃借料支出	748	632	116	
租税公課支出	600	856	△ 256	
負担金支出	28	28	0	
施設修繕費支出	1,000	1,544	△ 544	
委託費支出	15,387	14,962	425	施設保守管理
雑費支出	98	107	△ 9	
石央文化ホール管理事業費支出	80,474	77,267	3,207	
役員報酬支出	3,084	2,940	144	専務理事(館長兼務)
給料手当支出	20,416	20,380	36	職員4名
賃金支出	7,497	6,550	947	嘱託2名、パート2名
福利厚生費支出	5,932	5,338	594	
旅費交通費支出	274	224	50	
消耗品費支出	1,100	1,100	0	
印刷製本費支出	100	58	42	
光熱水費支出	15,194	13,645	1,549	
燃料費支出	70	100	△ 30	
通信運搬費支出	463	385	78	
保険料支出	125	129	△ 4	
技術委託料支出	200	120	80	
手数料支出	10	10	0	
使用料及び賃借料支出	1,056	1,066	△ 10	
租税公課支出	1,100	1,100	0	
負担金支出	31	31	0	
施設修繕費支出	1,400	1,549	△ 149	
委託費支出	21,962	21,962	0	施設保守管理
駐車場対策費支出	300	420	△ 120	市営駐車場サービス券
雑費支出	160	160	0	
石正美術館管理事業費支出	49,624	46,265	3,359	
役員報酬支出	12	0	12	顧問日当
給料手当支出	10,575	10,397	178	職員2名
賃金支出	12,855	11,930	925	館長、嘱託3名、パート賃金
福利厚生費支出	3,799	3,506	293	
旅費交通費支出	20	20	0	
消耗品費支出	690	1,096	△ 406	
光熱水費支出	15,098	12,684	2,414	
燃料費支出	72	57	15	
通信運搬費支出	373	368	5	
保険料支出	76	74	2	

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中				
	手数料支出	33	11	22	
	使用料及び賃借料支出	749	777	△ 28	
	租税公課支出	320	421	△ 101	
	負担金支出	0	0	0	
	施設修繕費支出	650	1,103	△ 453	
	委託費支出	4,264	3,811	453	施設保守管理
	雑費支出	38	10	28	
アカアミすみ管理事業費支出		57,873	56,106	1,767	
役員報酬支出		1,080	1,030	50	常務理事(施設長兼務)
給料手当支出		14,379	14,150	229	職員3名
賃金支出		7,431	7,000	431	嘱託2名、パート、アルバイト賃金
福利厚生費支出		3,704	3,455	249	
旅費交通費支出		199	50	149	
消耗品費支出		1,000	1,392	△ 392	
印刷製本費支出		165	20	145	
薬剤費支出		340	562	△ 222	
光熱水費支出		20,814	18,368	2,446	
燃料費支出		109	87	22	
通信運搬費支出		396	395	1	
保険料支出		186	186	0	
手数料支出		126	150	△ 24	
使用料及び賃借料支出		2,025	2,165	△ 140	
租税公課支出		1,477	1,477	0	
負担金支出		70	0	70	
施設修繕費支出		1,100	1,700	△ 600	
委託費支出		3,172	3,859	△ 687	施設保守管理
雑費支出		100	60	40	見舞金
三隅中央公園維持費支出		16,461	15,808	653	
賃金支出		4,156	4,805	△ 649	草抜パート
福利厚生費支出		52	44	8	
消耗品費支出		791	1,128	△ 337	
印刷製本費支出		165	138	27	
光熱水費支出		10,161	7,619	2,542	
燃料費支出		11	10	1	
保険料支出		218	218	0	
手数料支出		2	2	0	
使用料及び賃借料支出		151	120	31	
租税公課支出		292	292	0	
施設修繕費支出		330	1,300	△ 970	
委託費支出		132	132	0	施設保守管理
田の浦公園管理事業費支出		3,954	3,748	206	
消耗品費支出		179	50	129	
光熱水費支出		1,273	1,209	64	
保険料支出		29	27	2	
広告料		46	46	0	
手数料支出		2	1	1	
使用料及び賃借料支出		356	460	△ 104	
租税公課支出		83	85	△ 2	
施設修繕費支出		153	240	△ 87	
委託費支出		1,833	1,630	203	施設保守管理
岡見スポーツセンター管理事業費支出		1,277	1,233	44	
消耗品費支出		99	30	69	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		光熱水費支出	677	563	114	
		保険料支出	31	31	0	
		手数料支出	2	1	1	
		使用料及び賃借料支出	46	44	2	
		租税公課支出	27	27	0	
		施設修繕費支出	31	173	△ 142	
		委託費支出	364	364	0	施設保守管理
		三隅中央会館管理事業費支出	5,878	5,921	△ 43	
		消耗品費支出	250	239	11	
		光熱水費支出	4,341	3,976	365	
		通信運搬費支出	13	61	△ 48	
		保険料支出	105	105	0	
		手数料支出	3	3	0	
		使用料及び賃借料支出	105	102	3	
		租税公課支出	114	114	0	
		施設修繕費支出	76	450	△ 374	
		委託費支出	871	871	0	施設保守管理
		B&G海洋センター管理事業費支出	11,706	11,608	98	
		賃金支出	7,660	7,480	180	嘱託2名、パート2名
		福利厚生費支出	1,055	984	71	
		旅費交通費支出	452	388	64	
		消耗品費支出	125	325	△ 200	
		印刷製本費支出	103	0	103	
		薬剤費支出	10	0	10	
		光熱水費支出	700	754	△ 54	
		燃料費支出	95	10	85	
		通信運搬費支出	107	190	△ 83	
		保険料支出	144	203	△ 59	
		手数料支出	83	35	48	
		使用料及び賃借料支出	389	550	△ 161	
		租税公課支出	279	279	0	
		負担金支出	65	43	22	
		施設修繕費支出	100	100	0	
		委託費支出	289	262	27	施設保守管理
		雑費支出	50	5	45	
		石州和紙会館管理事業費支出	21,416	20,166	1,250	
		役員報酬支出	2,412	2,172	240	
		賃金支出	9,360	8,505	855	
		福利厚生費支出	1,827	1,422	405	
		旅費交通費支出	697	557	140	
		消耗品費支出	1,024	1,212	△ 188	
		印刷製本費支出	80	192	△ 112	
		光熱水費支出	1,110	1,101	9	
		燃料費支出	380	375	5	
		通信運搬費支出	234	205	29	
		保険料支出	195	195	0	
		広告料支出	50	22	28	
		手数料支出	70	10	60	
		使用料及び賃借料支出	655	692	△ 37	
		租税公課支出	1,290	1,290	0	
		負担金支出	1	1	0	

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小			
	施設修繕費支出	400	487	△ 87	
	委託費支出	1,621	1,713	△ 92	施設保守管理
	雜費支出	10	15	△ 5	
	旭公園プール管理事業費支出	250	85	165	
	給料手当支出	126	63	63	
	旅費交通費支出	104	22	82	
	租税公課支出	20	0	20	
	浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業費支出	510	510	0	
	賃金支出	288	288	0	
	消耗品費支出	1	1	0	
	使用料及び賃借料支出	221	221	0	
	ブータン王国美術教育支援事業費支出	1,090	3,851	△ 2,761	
	報償費支出	150	353	△ 203	
	旅費交通費支出	870	2,360	△ 1,490	
	消耗品費支出	30	297	△ 267	
	印刷製本費支出	0	438	△ 438	
	通信運搬費支出	0	50	△ 50	
	保険料支出	10	35	△ 25	
	手数料支出	0	10	△ 10	
	租税公課支出	30	260	△ 230	
	食糧費支出	0	48	△ 48	
	浜田市美術展展示業務事業費支出	0	350	△ 350	
	賃金支出	0	286	△ 286	
	消耗品費支出	0	64	△ 64	
	自主事業費支出	84,614	88,346	△ 3,732	
	浜田市世界こども美術館自主事業費支出	24,460	22,596	1,864	
	賃金支出	8,173	8,845	△ 672	監視員アルバイト
	福利厚生費支出	327	272	55	
	報償費支出	854	352	502	
	旅費交通費支出	1,990	2,069	△ 79	
	消耗品費支出	2,793	3,413	△ 620	
	印刷製本費支出	3,683	2,045	1,638	
	資料購入費支出	107	54	53	
	通信運搬費支出	2,636	1,487	1,149	
	会場設営費支出	388	600	△ 212	
	保険料支出	30	0	30	
	広告料支出	693	745	△ 52	
	手数料支出	30	200	△ 170	
	使用料及び賃借料支出	2,250	2,220	30	
	負担金支出	33	57	△ 24	
	委託費支出	468	220	248	
	雜費支出	5	17	△ 12	
	石央文化ホール自主事業費支出	4,446	8,940	△ 4,494	
	賃金支出	0	45	△ 45	
	報償費支出	760	965	△ 205	
	旅費交通費支出	437	396	41	
	消耗品費支出	96	603	△ 507	
	印刷製本費支出	520	800	△ 280	
	通信運搬費支出	42	35	7	
	保険料支出	1	18	△ 17	
	広告料支出	63	402	△ 339	
	技術委託料支出	30	285	△ 255	舞台技術外注費

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中				
手数料支出		10	8	2	
使用料及び賃借料支出		2,346	4,108	△ 1,762	
租税公課支出		0	1	△ 1	
負担金支出		0	300	△ 300	
委託費支出		0	341	△ 341	
駐車場対策費支出		24	303	△ 279	
雑費支出		117	330	△ 213	
石正美術館自主事業費支出		10,392	9,607	785	
賃金支出		45	32	13	パート
報償費支出		1,739	1,562	177	講師、モデル謝金
旅費交通費支出		1,422	947	475	
消耗品費支出		597	1,546	△ 949	
印刷製本費支出		2,432	2,290	142	
資料購入費支出		55	55	0	
通信運搬費支出		1,642	1,245	397	
保険料支出		39	23	16	
広告料支出		1,324	1,355	△ 31	
手数料支出		632	337	295	
使用料及び賃借料支出		108	109	△ 1	
負担金支出		87	3	84	
食糧費支出		215	24	191	
雑費支出		55	79	△ 24	
アクリアみすみ自主事業費支出		6,758	8,627	△ 1,869	
給料手当支出		260	200	60	
報償費支出		2,941	3,756	△ 815	講師謝金
旅費交通費支出		800	1,395	△ 595	
消耗品費支出		360	441	△ 81	
印刷製本費支出		369	470	△ 101	
通信運搬費支出		100	85	15	
保険料支出		84	85	△ 1	
広告料支出		142	200	△ 58	
手数料支出		15	19	△ 4	
使用料及び賃借料支出		250	550	△ 300	
負担金支出		797	886	△ 89	
委託費支出		440	440	0	イベントアドバイザー契約料
雑費支出		200	100	100	
B&G海洋センター自主事業費支出		760	615	145	
報償費支出		180	80	100	講師謝金
旅費交通費支出		150	165	△ 15	
消耗品費支出		25	100	△ 75	
燃料費支出		10	5	5	
通信運搬費支出		10	0	10	
保険料支出		19	8	11	
手数料支出		1	2	△ 1	
使用料及び賃借料支出		150	80	70	
委託費支出		165	165	0	イベントアドバイザー契約料
雑費支出		50	10	40	
浜田市室内プール自主事業費支出		37,798	37,961	△ 163	
役員報酬支出		768	735	33	常務理事(館長兼務)
給料手当支出		4,391	4,500	△ 109	職員1名
賃金支出		9,158	9,112	46	嘱託3名、受付・運転手パート
福利厚生費支出		2,448	2,000	448	
報償費支出		2,600	3,050	△ 450	

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中				
	旅費交通費支出	477	350	127	
	消耗品費支出	700	700	0	
	印刷製本費支出	429	420	9	
	薬剤費支出	246	245	1	
	光熱水費支出	8,450	8,450	0	
	燃料費支出	450	450	0	
	通信運搬費支出	450	450	0	
	保険料支出	450	442	8	
	広告料支出	200	200	0	
	手数料支出	400	410	△ 10	
	使用料及び賃借料支出	2,000	2,150	△ 150	
	租税公課支出	1,544	1,544	0	
	負担金支出	800	900	△ 100	
	施設修繕費支出	300	200	100	
	委託費支出	1,437	1,473	△ 36	
	雑費支出	100	180	△ 80	
販売事業費支出		1,061	1,525	△ 464	
浜田市世界こども美術館販売事業費支出		80	160	△ 80	
消耗品費支出		30	110	△ 80	
販売品購入費支出		50	50	0	
石正美術館販売事業費支出		249	320	△ 71	
消耗品費支出		22	102	△ 80	
通信運搬費支出		39	31	8	
手数料支出		8	7	1	
販売品購入費支出		180	180	0	
アカアミすみ販売事業費支出		102	152	△ 50	
手数料支出		2	2	0	
販売品購入費支出		100	150	△ 50	
浜田市室内プール販売事業費支出		110	110	0	
販売品購入費支出		110	110	0	
石州和紙会館販売事業費支出		520	783	△ 263	
消耗品費支出		150	300	△ 150	
通信運搬費支出		170	169	1	
手数料支出		50	40	10	
雑費支出		50	46	4	
販売品購入費支出		100	228	△ 128	
管理費支出		12,629	12,078	551	
事務局管理費支出		12,629	12,078	551	
役員報酬支出		840	750	90	理事長、役員日当
給料手当支出		4,514	4,437	77	職員1名
賃金支出		2,597	2,288	309	嘱託1名
福利厚生費支出		1,458	1,383	75	
旅費交通費支出		79	79	0	役員旅費外
会議費支出		10	10	0	
消耗品費支出		156	156	0	
通信運搬費支出		199	199	0	
保険料支出		50	37	13	
手数料支出		996	996	0	
使用料及び賃借料支出		1,391	1,422	△ 31	
租税公課支出		85	85	0	
負担金支出		154	136	18	
雑費支出		100	100	0	
事 業 活 動 支 出 計		414,196	407,386	6,810	